

O-11 下水道施設の実態・課題

■ 施設概要

町田市下水道は、地形条件等により「流域下水道」ではなく単独で整備・維持管理する「単独下水道」であるため3つの下水道処理施設を保有しています。そのうち2施設はクリーンセンター（下水処理場）です。1つはポンプ場で汚水の中継するための施設です。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
成瀬		成瀬クリーンセンター	46,906	1975	
鶴川		鶴見川クリーンセンター	28,155	1989	
鶴川		鶴川ポンプ場	846	1989	

■ 実態と課題

- 〔配置〕 ・ クリーンセンターを市内で2か所設置している。
- 〔建物〕 ・ 成瀬クリーンセンターの耐震工事を順次進めている。
- 〔機能〕 ・ 南部で発生する汚水は成瀬クリーンセンター、北部の汚水は鶴見川クリーンセンターで処理をしている。
- 〔利用〕 ・ 市内人口の98.5%（人口普及率）が下水道を利用できる。
- 〔運営〕 ・ 業務の多くを民間委託している。

■ 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・ 下水道法にもとづき、下水処理場やポンプ場等関連施設を整備する必要がある。

設置目的との整合性

- ・ 市は下水道事業を実施しており、処理場等の設置は目的と整合する。

利用状況の妥当性

- ・ 下水道環境は良好に維持されてきたが、施設の耐震対策、老朽化対策が必要である。

施設の代替性

- ・ 市が単独で下水道事業を行っている限り必要となる施設であり、代替性が無い。

〔現状・課題〕

下水道事業を安定的に実施するため、施設を良好な状態で維持する必要があり、適切な耐震対策や老朽化対策が必要です。運営についてもアセットマネジメント（施設資産のマネジメント・資金のマネジメント・人材のマネジメント）により更に効率的で効果的なものにしていくことが課題です。また、2020年に公営企業会計の財務適用を予定しており、これまで以上に経営状況や資産状況が明確化されます。

▷ O-11 下水道施設の今後の方向性

■ 今後の方向性

長

L

PP

人々の暮らしや衛生環境の確保に直結する施設として、効率的かつ適切に維持していく。